

事 務 連 絡  
令和 2 年 8 月 7 日

健康保険組合 御中

厚生労働省保険局保険課

## 2020 年度健康スコアリングレポートについて

健康保険制度の円滑な実施について、平素から格段のご尽力を賜り御礼申し上げます。

「未来投資戦略 2017」（2017 年 6 月閣議決定）において、「保険者のデータヘルスを強化し、企業の健康経営との連携（コラボヘルス）を推進するため、厚生労働省と日本健康会議が連携して、各保険者の加入者の健康状態や健康への投資状況等をスコアリングし経営者に通知する取組を、来年度から開始する」ことが示されたことに基づき、2018 年度より、「健康スコアリング」の取組を開始しました。

今般、2019 年度健康スコアリングレポートの効果検証の結果をもとに、「健康スコアリングの詳細設計に関するワーキング・グループ」により公表された別添「2020 年度健康スコアリングの実施方針」（2020 年 4 月 2 日）を踏まえ、2020 年度健康スコアリングレポート通知について下記のとおりご連絡いたしますので、取組の趣旨をご理解のうえ、ご対応くださいますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 2020 年度健康スコアリングについて

##### (1) 概要

厚生労働省は、日本健康会議、経済産業省と連携し、各保険者の加入者の健康状態や医療費、予防・健康づくりへの取組状況等について、全国平均や業態平均と比較したデータが見える化した健康スコアリングレポートを作成し、全健康保険組合等を通じて経営者に通知します。

健康スコアリングレポートは、企業と保険者が連携を深めるためのコミュニケーションツールであり、保険者と企業の連携（コラボヘルス）による予防・健康づくりの取組の活性化を促進することを目的としております。

2020 年度健康スコアリングは、効果検証の結果を踏まえ、より理解と活用が進むように、表示の方法等について工夫を施し作成する予定です。

(2) 通知時期、及び通知方法

令和2年10月下旬～11月上旬頃(予定)に、厚生労働省より各健康保険組合宛に、健康スコアリングレポート(本紙、参考資料)、及び健康スコアリング活用ガイドラインを送付します。

(3) 効果検証への協力依頼

健康スコアリングの効果検証の一環として、昨年度同様、年末頃を目処に、健康保険組合を対象に健康スコアリングレポートの活用状況等に関するアンケート調査を実施しますので、ご協力いただきますよう、お願い申し上げます。詳細については別途ご連絡します。

2. 健康スコアリングレポート作成に使用する性・年齢階級別加入者数データについて

健康スコアリングレポート作成にあたって、医療費については、各健康保険組合の性・年齢構成を考慮した上で全国平均等と比較するために、性・年齢調整を行う予定です。そのため、昨年度と同様、各健康保険組合の性・年齢階級別加入者数について、厚生労働省保険局保険課から健康保険組合連合会に対し、「年齢階級別加入者数調査」に関するデータ提供依頼を行う予定です。性・年齢階級別加入者数のデータ提供に同意しない場合は、令和2年8月21日(金)までに厚生労働省保険局保険課までご連絡ください。

なお、性・年齢階級別加入者数データについては、健康スコアリングレポートにおける性・年齢調整を行うことのみを目的としており、各健康保険組合の性・年齢階級別加入者数データそのものを公表することはありません。

<健康スコアリングに関する問い合わせ先>

厚生労働省 保険局 保険課 TEL: 03-5253-1111 (内線 3173) (担当: 清水、吉倉)

以上

# 2020 年度健康スコアリングレポートの実施方針

2020 年 4 月 2 日

## 2020 年度健康スコアリングレポートについて

2019 年度効果検証結果及び「健康スコアリングの詳細設計に関するワーキング・グループ」における議論を踏まえ、2020 年度健康スコアリングレポート等の作成・送付に当たっては、コラボヘルス実施に向けた働きかけを更に強化する観点から、以下の要素も採り入れることとする。

なお、2020 年度健康スコアリングレポートの構成は、2019 年度と同様、レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）を活用し、保険者単位による特定健診等の実施率、特定健康診査の検査・問診項目である健康状況 5 項目（肥満、血圧、血糖、脂質、肝機能）、生活習慣 5 項目（喫煙、運動、食事、飲酒、睡眠）、現状の医療費（医科・歯科・調剤医療費）とする。

### （1）レポート内容について

- 2019 年度にレポート内容の充実化を図り、スコアリングレポートの活用や定着が進んできていることから、基本的な表示内容や比較方法は変更しない。ただし、「業態ごとのスコア上位 10%の平均値の表示」、「スコアの向上に必要な人数」については、より理解と活用が進むように、補足説明の追加や表示の方法について工夫をする。
- レポート本紙・参考資料は、情報量が多くなり、複雑化しないよう、イラスト、グラフ、配色等に更なる工夫を施し作成する。

### （2）コラボヘルス推進に向けた事業主・保険者への働きかけの強化について

- コラボヘルスの取組がさらに推進するよう、保険者・事業主の双方にとって参考となる好事例を活用ガイドラインに引き続き記載する。その際に、総合型の健保組合のように、多数の適用事業所が所属する健保組合にとって参考となるような事例や後期高齢者支援金の加減算制度の結果を併せて共有するなど事業主への訴求方法を工夫した事例を追加する。
- コラボヘルスを進める上で、個人情報の取扱いに留意する必要があるため、個人情報の取扱いについて活用ガイドラインに明記する。
- スコアリングレポートの活用を促進する観点から活用チェックリストをスコアリングレポートと併せて送付する。
- 企業経営者に対する要請文は、ナッジ理論も採り入れ、保険者・事業主の取組状況等に応じてメッセージを書き分ける等、引き続き、経営層の関心を高める工夫を施し、送付することとする。